奥羽觀蹟聞老志

七

291.2
Sa53lo

松平定信蔵書

奥羽觀蹟聞老志卷之六下

仙臺　佐久間義和著

宮城郡下

與井（ヨキノヰ）

據小町歌則當作燬井字

未詳其地相傳同郡八幡農家中有小池池中奇石礧々佳狀可愛州人古來稱曰與石奇絶如盆池池中乾隅有水脈而出是乃與井也俗子以爲二條院讃岐沖石詠則指此石者也不知以下潮水濕海石難乾而比之愁人淚袖之霑也歌見都島下

與井郷（ヨキノヰノサト）

国立国会図書館 29.10.19

348441

八雲御抄有二興井ノ郷一未詳二其地一蓋指二此村落一乎又文字或作二起居ノ井ノ郷一其義則取二愁人不レ眠之意一然夫木集以二起居之歌一而混爲二興井里之作一註二其下一曰興井ノ里乃陸奥也文字亦相通ジ和訓亦相通ス不レ知同所而異二其字一同二其訓一者乎唯編二松葉集一者分爲二別所一未レ詳二其是非一焉以二同訓一而姑擧二之一典ノ井ノ里ノ下一但於レ呼二其名一也興ノ井ハ則上下之間加二之ノ字一起居ハ則去二之ノ字一其相別也如レ此不レ可レ不レ辨焉

家五十首

夫木集下同

従二位範家卿

をとゝひをこゝ起居のさとを過ぬありいのなる人ゝゆめ結らん

九月十三夜十首歌里月おきの井里陸奥

第三けさこ

夜もすがら秋よりけとふしゝ露のおき井の里ゐの月を見る哉

同

藤教純

ゐけ女と月ゐれゐるの里とをゝ追りせしるく衣うけらん

正治二年百首御歌

第二乃見こ

同

衣ゑ川ひぬたの音そあるへにておきゐの里

を尋つるこのな

以歌意考之則俱是起居字當其義而曾無

興字義然則爲別所分明也決當取起居之

義矣興字亦據小町歌而當作熾井於興字

曾無干渉也十三夜下註加之字者非是

都島

未詳其地或曰桃生郡宮戸島是也島上景致絶

勝比之京師之華靡且宮戸都音相近故誤其稱

呼戸音許俗人合訓音而呼宮戸直爲皇都後人

不察誤所以訓美也登者也或曰其說非也其島

畔別有稱皇都者鄉人誇言往古此佳島奉勅蒙

美名者也仍有皇都島名是亦不足取焉以小町

歌考之則熾井都島元一所而豈異其地哉熾井

以八幡地爲是則此島奚隔數十程耶且夫熾井

則宮城也都島則桃生而間海岸不合古歌事實

豈夫然耶然則八幡名蹟池爲熾井石爲都島而

似無障礙識者辨之

むらし陸奥國よりく男女ありけりおとゝ都

へいあんとんふ此そんあいとりあし字て
馬のとあむけせんとくおゐの井をやこし
まといゝ所おてさけのませてよめる

小町

おゐの井て身をやくよりも悲しきこゝろ
島へのこゝろを成けゝる

右歌及詞書見伊勢物語第百十五又古今
集爲小町作

弘長三年中務卿親王家百首

夫木島部

權僧正公朝

こゝろを路に身をやくおきの數そへて都島邊
ゐ飛ほたる哉

八幡古館

在八幡村伊澤四郎家景家臣八幡兵庫居館也

末松山

八幡村中有寺曰末松山鄰障寺寺林有高丘丘
上有青松數十株是往昔舊地而去海濱已十餘
里遠望入波濤處笠神花淵大六天杳島諸山菖
蒲田之江濱悉來千山頭古人所謂遠波江上之
佳境得名于此地者可觀也能因法師歌枕有本

中末ノ三松之説或曰以岩切爲本ノ松ト以八幡ヲ爲末ノ松ト未詳中松之地ヲ

風土記曰末松山在八幡之南其山三峯而嶺上三松秀出自島之地市川之道見之則嶺上之三峽白波浩浩以爲奇觀

島之地不可曉桜今據三松秀出之説則本中末ノ名非別所乃就此地而當分三株之名市川之於地名亦考于此則知自來之久也

歌林良栽曰昔男女のありけるゝ末の松山をさしくゝの山ゝ涙のあはあむ時ゐ忘るへし

と契けるゝ程おくしくとを心付てけるゐより人の心のはるをも涙とすといふ也彼山ゐ誠ゝ涙は越るゐもあらをあなたの海乃遥ゝのゆたるゝ立波は彼松山の上より越るや字ゝ見ゆるをゆるへくくもおゆ事なれは誠ゐゆの涙のあはん時を心もゝもるへしと契れる也能因歌枕ゐ本の松中の松末の松をて三重ゐ有ると云りされもにや山ともいはくたゝ末の松とよめる事も侍り

色葉集下

一

348441

君を置くあたし心をとどめもとゝ末の松山
涙もおゐおん
あたし心とゝ他心なり萬葉ゝゝ異意とかけ
り末の松山波踰るといゝ事有むゝし男有女
ゝ末の松山をさして彼山ゝ涙れ越ゐん時そ
忘るへきと契りけるの程もあく忘れにける
より人の心のかはるをゝ涙おゆるといゝ也
彼山ゐ實の涙のこゆるにはあらをあなたの
海の遙にのきたるに立涙れ此松山の上より
こゆるや空に見ゆるをあるへくもあき事あ

れはあの涙乃山をこゐん時忘れんと契る也
袖中抄顯昭云末の松山とゝ陸奥國にあり能
因坤元儀には末の松山中の松山本の松山と
て三重にありといへりまた或本には末の松
中乃松をもいへりされはにや唯末乃松とも
よめり
おえにける涙をはしらて末れ松千よまて
とゝとゝあゝとゝける哉
或は只松山とゝもよめり
松山につらきなゝらも涙こさむおとはさ

すゑに悲おもひを物を

末の松山涙こすといふ事は昔男をんなゐゐ逢て末の松山をさして彼山に涙乃とゐん時そこと心は有ゑきと誓ひるより男も女もおとふるまひするそは末の松山波おそとよむ也何事によりくれゐもひゐけれ山の涙をこゐん事そはちゐひけるそとおそはゐあきにかの山は遠くて見れは山よりゐあたに涙のたゐゐ山より上に見こされて山をおゆると見ゆるゐよりて誠の涙のこゆへれよしをちかへるなえりゐさし心を我ゐもゐはとは異心あるましれ事それふ也異そはあたしとよむ也あさおの國とれゐゐも異國也異國は他國ありさ紙は君をおきくあと心をもたはと云心也奥義抄云彼山に涙乃こゐんする時そ忘るへきと契れりといへり今云忘るはのりにはゐれにこと人ゐゐよはし君は逢事も有まおそ云也心かはりて侍ける女に人にゐはりて元輔ゐよめる

契りきおのさ見ゐ袖そおほりはゝ末の松

山涙こさしとも
兼通朝臣のかれたのたにありてとおこえてと
ふらひ侍けれは元平親王のむすめ
改玉の年もこゝにける松山の涙のこゝろも
いかゝなるらん
又男女の中おらてもよえり
浦ちかく降來る雪は白涙の末の松山こす
らとそ見る
是は寛平の御時后宮乃歌合の歌也古今に入
れたり

いろにせむ末れ松山一峯の白雪消
もあそすれ
是は匡房卿れ雪れ歌あに入る
君ら代は末の松山はそとこす白波の
數もしられに
是も弘徽殿の女御歌合祝歌也入金葉但義忠
の判云末れ松山といへる歌の姿はいとおら
しく敷島乃やまと歌とは見へ侍れと男女の
中いろにそやうらみ歌とおほへて祝のらた
ふも聞はす侍れとこれもれ加れもこたれ海の

かゝ〳〵に高瀬舟のさしくまされりとも申
のたし一條大相國海橋立の亭歌合櫻左將德
大寺左府
花盛末の松山のせふけはうす紅の涙そ立
ける
判者顯季卿云此櫻の歌こそ思ひ給へあはせ
ひにたれまちのわ櫻咲所は昔も今もあまゝ
よみ來りたる所をさし置く花も讀來ぬ末れ
松山誠に思ひのけられ侍らもむねとまた松
れ花と見へたり薄紅といふ事はそのゝみよ

こたりを後よ　いまはよこ侍らもそのたく
思ひのけられに
奥儀抄云
君をれわてあたし心を我もたと末れ松山
浪やこゝをむ
あさを心とは他心也君をおきてこと心をも
たはとよめるかり萬葉には異意とゝけり貫
之歌にも
櫻よりまさる花なわれ花なきはあたし草木
は物あれなくに

とよめり末乃松山浪こゆるといふこゝはむかしおとこ女に末れ松山をさゝて彼山に涙のこゐん時そ忘るへきと契れるゐ程おゝ忘れにけるより人れ心かはるをゝ浪こゆると云也かれ山に實に涙のこゆるには非そあゝさの海乃はるかにのきたるには浪乃彼松山の上よりこゆるやゝ字に見ゆるをあるへゝも なき事おれは誠よあの涙れ山こゐん時忘れんとは契也

藻鹽草云是はむゐの志男をんなに逢て末れ松山をさしてゐかゐ乃山に涙乃こゐん時そおとおる心は有へきとちゐひれるより末の松山涙こゝをとよめる也是何事によりて思ひゐれぬ山に涙のおゐん事をは誓ひけるそとおゐ川かなきにゐの山は遠くてみれは山よりあゝたに海の浪の立ゐ山より上よおさ社て山そこゆると見ゆるによりて誠の涙乃こゆへきよおをちかへる也かの松山は末の松中乃松本の松をく三あるといふ也

宗久紀行に陸奥國多賀乃國府ふもおりぬを

きよりおくれ細路といふかたを南さまに末乃松山に尋行て松原こへに遥々と見渡せはけゝ浪こそやう也海士乃釣舟ともさかられ木末をわたるを見ゆ

夕日さす末の松山霧はきて秋かせかよゝ浪のうへかな

いまはとくもとれ道へを心さし侍し程に又むさし野にもなりぬ爰にて思ひれ外に都の人の敷島の道なと尋侍りしにゆきあひぬ其ほゝ昔し紙る人ひをりふさりありをゝも折

ゝら嬉をを覺へてやゝて伴おむつゝ堀兼の井爰かをこ見めをり侍しかは此たむれ思む出ある心地そし侍りゝ素性法師ゝうつの山にて在中將に行逢けるもゝくやとれもむや れ侍りきさてゝ末の松山は特ゝ名高れ所あるをたゝむとり道ゆきふりゝ見すこさむもねむあきやうに侍しかは昔も長柄の橋のかなくつ井手の蛙のむはゝそゝあゝゝそ持侍へれ忘紙かたみにゝゝ侍れんと思むをこのも松の落葉あゝかき集めて侍しかは中に松か

さゝいふ物の有ゝ又ゝかまゝらに字つ
せ貝なゝやうれ物をむろむあはめく侍りゝ
を此人にとり出ゝて見せ侍りゝかはかく申
侍りゝ

末の松山まつかさはれたれとも浪さにこ
さは又やぬれあん

返ゝ

涙こゝぬ袖さへぬれぬ末の松山まつのさ
のゝれの旅ねに

更に朽せぬ契のゝやゝも思ひゝられてゝと、

さひの衣手もしゝたれまさり侍りしに又ゝ
のひゝと

伴なはてむとりゆきゝむしゝ釜の字らの
しはかむゝるかひもあゝ

返し

ゝはは釜のうら苫もはてぬ君か爲ひろゝし
はろむかひやあゝらん

桜末松山松子塩釜貝殼携之西歸實風雅
好事之産也

古今冬　　典風

ちらちらく降をる雪はしら涙の末の松山を
はらとそ見る

大歌所御歌

同

君を置てゆくさを心を我もさはそをれ松山涙
もこえあん

女乃もとはかはしれる

よみ人しられ

後撰戀一

いはをのと我まつ山に今はをくこゆかる涙
はぬれぬ日そあき

同

ををこのもとをつかはされる

土佐

我袖は名はさつ末れ松山乃浦より涙のこは
ぬ日もおを

せうそこつかはしけるとんなれ又ことを
とふつかはそと聞くれもひさへねとれひ
ををり待ける返事は

贈太政大臣

同

松山はれきなからも涙こさむことはさす
かゐ悲しきものを

題ならに　同

あちきなくなとか松山涙あさむこをはさらにれもひとなるゝ

返し　同

伊勢

岸もかく汐しなちもあは松山を下まて涙はあさむとそおもふ

かねなちの朝臣か社らさになりて年こは

てとゝらむて侍れ社は

敗玉乃年も越ぬる松山の涙れ心はいかゝあるらん　元平の女これ女

土佐かもとよりせうそこ侍ける返事まに

らはしける　さたもとれみこ

同五

ふの女とりそめむ枝れ恩あ袖にも涙はよせてん　返ち

土佐　同

松山の末おに涙れあふしあらた君の袖には
あとをとまらし

藤原守文

同六

松山は涙たりけ孫を聞ゆある我よりおゆる
人はあらしか

源頼清朝臣

国もくゝ又肥後守はな
りてくたり侍りけるを出立の所にされと
なくてさしれたりせて侍りける

後拾遺別　相模

さむくの千世を選ふ君や見ん末の松より
いけの松まて

藤原能通

おのむてのよふ女の又こと人に物いふと
けゝてつりはおはける

同懸二

おのはるる涙をはらて末の松千世まてと
けみたのこ門る哉

藤原元輔

こゝろはり侍りるをんあふ人ふのはり
て

同四

契きあらさに袖をおりしハ末の松山浪こさおとも

後一條院御時弘徽殿女御歌合に祝のこゝろをよめる　永盛法師

金葉賀

君か代は末れ松やまもる〳〵とおすしら浪のゝすもしられす

百首歌の中に雪のこゝろをよめる　大藏卿匡房

同冬

いゝにせむにおのまし山浪こさは峯のはは雪消もこそすき

松風秋近といへるおゝろをよめる　藤原親盛

千載夏

秋風は涙とともゝふやこゝろぬれんまさき涼おゝ末の松やま

攝政太政大臣家百首歌合に春曙とゝゝろをよゝ侍けるゝ　藤原家隆

新古今春上

ゝを多立末の松山をれ〳〵と涙にはあるゝ

横雲のそら

土御門内大臣家にて海邊歳暮といへる心をよめる　　寂蓮法師

同冬

老の涙おちゐる身おもはぬなきことしゆいまは末れまゐ山百首歌奉し時旅の歌　　藤原家隆朝臣

同旅

ふる郷にされぬし人ゆ末の松まつらむ袖ふ涙やこすらん

八月十五夜和歌所にて月前戀といへることを

を　　藤原定家朝臣

同戀四

松山を契りし人はゐなくて袖おを涙ふのこる月かな

橘爲仲朝臣陸奥國に侍ける時歌あまさゐのはしける中ゐ　　加賀左衛門

同雜上

おち涙のこゆらんをの松山は花とや見ゆる春の夜の月　　源家長

いたはらにいく年涙のくもりぬらんあのめは
おゝし末の松やま

藤原清輔

同旅四

古郷の人は見せはやしら涙ぬきしよりあゆ
るすゑ松山

源信明朝臣

そんなにはゝはしける

接後撰恋二

うしとおもふあゝろのあゆる松山はたのめ
しゝひもおく成ふけり

返し

同

秋をいへゝ色もゝとられぬ松山を立をも浪乃
こえん物ゝも

中務

同

浪こさを字らをむもとこそ契おかいゝあり
ゆく末乃まはやま

俊成

同

あた浪を君こをこさえ年ふとも我松山は色
もゝむらし

祐子内親王家紀伊

川かさえしの頃おもふことおはをて同し

心ゐかけきける人のもとにつかはしける　按察使朝光

同雜中

松山のおあたのなたに涙こゐてしゐるもゝりにぬるゝ袖のな

返し

同

左近大將濟時

れもはしとゐもふ物ゝら松山の末ゐす涙ゐ袖はねれはゝ

人の心ゝはりて侍ける頃繪ゐ松山の涙ゐゐたるそよゝていひ侍ける

續古今戀四　伊勢

松ゝけくたゝ乃ゑゐゐとはゐけ紙とも涙乃ゝゆるゝ猶そ悲ゐ紀

續拾遺巻下　慈鎮和尚

ずゐ乃松山も霞の絶間より花れ浪ゐす春ゝ紀ゐけり

同　爲家

いけはりれ花とそ見ゆる松山の木末をこゐくかゝる藤ゐ多

同戀五　春宮太夫實兼

行年のむあしき袖は浪こゆて契りを末乃ま
つかひそあれ

太上天皇

同

おもひなまる袖よも浪はこゆあけり嵐にゝ
はる末の松やま

九條左大臣

同

逢事はゝけさもれはあゝ涙のこゆるよや
をれ末の松やま

大納言典侍

同

涙あさむいゝにせむとはたのみけんけらき
あゝらの末の松山

右衛門督忠基

同雑上

いゝにせむ我身にこゆる白涙乃末乃松やま
まけのひもあし

爲氏

新後撰戀三

代〻かけて涙あさとは契るともいさや心
のをゑ乃松やま

民部卿資宣

百雑中

憂ふたゝ絶てけれなれ末の松こゆる涙をも
はあそ恨なね

續千載戀五

信實

末の松ゆさし心のゆゝ汐にとか身を空らと
浪そこゆゝる

兵部卿元良親王

同

いにしへの我松山の今はとてこゆるあみ
にゆゝるゝそくかあ

光俊朝臣すゝめられる百首歌ふ

同

爲氏

忘れしと契りし中の末の松たかつらさゝかあ
ふもこゆらん

續後拾遺戀三

相模

いつとなく涙れろくれて末の松かはれぬ色
そゆこそさのまね

鎌倉右大臣

いかゆせむいのちもとらす松山のうへこそ
涙ふくちぬおもひは

法印延全

風雅雜下

七十の年波こゆて今は身のおにとかすゆの
まつことにせむ

藤原顯仲朝臣家十首歌よみ侍ける

新千載春上　源俊頼朝臣

いゐをうと末の松山うすめるは涙とともにや春の立らむ

同　大江行光

忘れぬしなうはる契りれすゑの松袖に涙こそ恨ありとは

同雜中　大納言朝光

思はしとれもひあるのらも松山乃末こそ波にぬれぬゐゐ〳〵そよる

同春下　従一位宣子

末の松咲こす藤れ涙れ間にまたや彌生の春もくれあむ

同秋下　有家朝臣

末の松まゐ夜更行空晴く涙より出る山の端れ月

同冬　入道二品親王道助

哀又すゑの松山六十にもををるゝ年れこゆんとすらん

同別　女御淑子女王

今よりはたゝ行末の松のせをよそれ事とや

おもひなしてむ　　従二位嚴子

同懸四

今こむと契りをあさもはやこゐぬうれ偽乃
すゑの松山　　津守國助

同

こゐぬかり末の松山末川るまうねて思ひし
人れあたなさ　　土御門入道前内大臣

新續古今春上

春やまゐあみより先に立ぬれん霞もこゆる
をゑのまゐやま

同

いまは又春のかゆめも末乃松名殘ありあけ
れ山れ端れ月　　正三位知家

同

今はとてこゆらむ方も白波の跡かれ春のす
をゑの松やま　　中宮太夫公宗母

同冬

遥ゝとおもひをゑ年乃末の松老乃かみこそや
すくこゐけれ　　欣子内親王

百首歌奉りを時

同旅　　権大納言實量

たひ衣立白波をよそふ見て我そこゐゆを末
のまゝやま

同懇三　　兼好法師

あぬ人を猶ありすまにまゝ山と幾よあみこ
す契りおるらん

名所百首歌合下同　　順德院御製

彌生もや末の松山春れ色いまむとあほのな
ゐそこへける

同　　定家

梓弓末のまつ山春はたゝけふまてのすむあ
ゐのゆふくれ

同夫木集建保四年　　家隆

時ゐかを末の松山あすなゐに花をさけくも
かへるのりかね

長方

白波のこをゐをそみる卯花のさゐるのれね
や末れ松やま

家隆

をのか妻なみこさゐとや恨らむ末の松山を

をかなくあり

永久四年六月八條乃入道太政大臣家歌合

夫木　後德大寺左大臣

花盛すゑ乃松山のせふけはうを紅のなみそ立れる

同　俊頼朝臣

子規末の松山かせよれはなみこすくれに立るなくあり

文治三年百首歌寄名所戀

同　定家

なゝ丸ゑさむ袖とは兼て思ひにき末の松山尋ね見しより

承元三年長尾社歌合海邊雁　權律師公猷

同春

春もいまは末の松やまこすなみに霞をわけてかへる雁かね

永久四年四月鳥羽殿歌合卯花　大藏卿行宗

同夏

よそめには末乃松山こすなみにそはまかひつゝさける卯乃花

文治五年五社百首

皇大后宮太夫俊成

同秋

常よりも袖おそぬる紅葉の松あみの下にや
鹿のあくらむ

洞院攝政家百首眺望

俊成卿女

同

あみに移る色にや秋の越ぬらん宮木乃原の
末の松山

最勝四天王院名所御障子鳴海浦尾張

慈鎮和尚

同冬

きくかたに哀あるみのさよちどり霧立なゐ
のそゐの松山

まさら

俊成卿女

同

柄ふれりのはる契のすゑ乃松まつ丶波こす
をての手枕
妾か顔もあらたまらさるに君の心はあら
たまりたり

前中納言匡房卿

同

うら波は末の松山あゐにけりゐらんの水れ

かげはかはれば

天永四年閏三月家歌合藤花　左京太夫顯輔

同

波こすと人はみるらん末乃松こすゑにたか
をかゝる藤をは

又　正三位家衡卿

同

春かせは末の松山あなさはころゐる花の
ちるゝとやみん

西洞隱士

同　　前中納言定家卿

花をなな為横立山はすゑの松風こそこゆ紙雲
の通路

建保三年名所百首　　藤衛内侍

同

折ふもあ紙末の松山波こゆくつゑきなりめ
にかへるかりかね

家集末ゝ松山陸奥

同　　相模

荒磯の為るめは猶や加川をらんを恵の松山

浪たちくとも

入道關白家御屏風末の松山兼盛集ゐは大入道御賀御屏風歌

兼盛

同

蘆さつのむれゐる末は松山をいくよのさゆ乃ちとせ成らん

重之家集末の松そゝの人の母くるまにていたるにゐゑ

末の松むさゐそ來つる我おらぬなみのゑれるとゆくかゐさよ

信明集敦茂はそのむすめに年ゝれは忘れやせんと思ふこそあひみぬよりも我は侘しき

返し

なゝらへんれけちそしらぬ忘れそとおもふ心は身ゐそはりつゝ

考本集此末酬和併兩首凡四十一首此下有中務咏末松山歌故載此兩首其歌乃見前篇清輔歌下故略之以其唱和出于此兩首而舉之備其出所者

能宣集屏風の歌よめと侍るゝ末は松山ゐ
馬乘ぜもれりてやすみ侍ける　夫木集海邊一條太政大
臣家屏風末松山と有

夫木

音ゐさゝ末は松山けふこそはうちくる涙は
聲ゝすゝ先

白河院にく藤花を翫といふゐとを

同　　よしはゝ朝臣

うゐろめたすゐは松山いつのならんまつの花の
島をこゆるおゝ波

此歌は梨壺ゝ和歌の寮とて是ゝ紀侍るに
傍ゐる内侍乃かゐさゝ字しつゐ水より藤花
を物より落をて侍れはよめると云々

仁安二年二月清輔朝臣家歌合海邊霞　　従三位頼政卿

春霞へさはるゝころは白涙のこすゝも見ゐぬ
をゐの松山

此歌判者儀すゐの松山歌ていとゝれかゐ
く侍るゝ海の畔は霞ゝはへたゝりさる心
地すかの末の松山も誠に涙のこゆるには

同

あらし山よりをくは遠にのかれさる海の涙の山の端より見こさ紅てこゆるやうゐ見ゆる也されも題の心ゐ叶はすや中にもへさつとよま紅さきを山よりおあさにたてる霞はこそと申人もあり然紅共ちかを江の中納言の歌にすゑの松山涙こさは峯乃はつ雪きへもあそすれをよまきさきはを紅そひのこと、はよむと申さる、人も侍しのはとかなくなりぬと云々

賀之

松か枝ゐ咲さかゝれる藤涙を今は松山こすろとを見る

同　信明

すゑの山昔よりまつ君をおきて涙たろくともとゐをとを思ふ

同　元真

すゑの山まつ人をれを頼ゐ我をはゐ見におもゐなるへし

六百番歌合　女房

すゑの松まゐ夜いく度過ぬらん山こをなみ

を袖はまゝせて　西行法師

山家集

あれ初め置たゝのゝ初もあさやあたになりてあ
みこゝはぬへ光宗の月山　慈鎮

春を経は櫻ゝ枝にうせちりて花の浪こゝすす
恵乃まは山
契りてもむとりをを紅てゝ有る袖の泪よゝ
かにすゝれまつ山
ゝ流のゝえてかをるを見らつゝは雪に風

人をすゝ乃まつ山　後成

哀ゝもくるゝき海をおもふとて涙こす袖や
そゝの松やま

詠藻

宮かりける昔の末の松やまを涙こせやは
おもひ置ゝむ　後平

明玉

涙ゝゆをぬゝ草木や思ゝらん夕立すをる
すゝれ松やま　後京極

月清集

知るや君末の松山おを浪に猶もおえたる袖
れなしけそ

後鳥羽院

御集

浦ちかき末の松やま雪ゝをは冬よりうへを
涙やおゆらん

行意

いまはとてあたおの心の春なれやゝよひのそ
らもそ恵の松やま

後成卿女

立馴し霞の袖も涙おゆて暮ゆく春乃すゑの
ま河山

建保歌合

恵定

月日さへいつこゝはぬらん霞來し浪もやよひ
の末乃まはやま

範宗

立かへる涙よりうへのかすめるゝ末の松や
ま春やこゝらん

行能

そゑの松山よゝをる白雲の絶てさかるゝ
春の色かな

康光

春のゆく末は松山吹かせにゝすまぬ涙乃花
やちるらん

明石卷しのひかねたるは夢のたりはゝけ
てもおもひあはせらるゝことおそらるゝ

紫上

宮らなくもとゝもむける哉契りしをまゝより
涙むこえし物をと

浮舟卷のしこふも御使のれいよりしけれ
にはけくもれれもふ事さま〳〵なりさ

らく〳〵その給へる

蕭大將

涙こゆる頃とゝもしらに末乃松まつらんとの
みれもひける哉

東奥細路

自古封内稱東奥通行者或有口碑傳者或有書
中記者於名取則在笠島邊於宮城則在木下西
其道路有與今相會者有與昔異者此地亦其地
不分明焉或說曰岩切橋北東光寺前道路是也
其下碧潭曰霧谷潭也考宗久記則與今所通行

者相同

宗久紀行にみちの國多賀の國府にもなりぬそれよりれをのそそ路といふをりたを南さまに末れまはやまゐ川をゆきぬ

按宗久親經過其地十府池戸絶圮皆近其行路奚不遺其吟不認其語哉考其取途之地則南行而北歸者也然往時之道路與今之方隅異乎耶

途絶圮

過今市河橋入岩切農家所有小圮鄕俗曰之轟行圮是古之所謂途絶圮也土橋之極而短狹者也誤呼其名矣

橋上月といふことを上西門院ゐて人々よ
と侍けるゐをさゐのはし 陸奥

夫木集　權大納言重家卿

遠近の人をりよはぬすみたる月ゐとたゐ
乃はゐありりけり

旅行末戀

同　正三位季經卿

いりゐゐてとたゐけれ橋ゐあらひくりわさら

ぬさきにかくはなやぎ咲

永久四年百首歌不見書戀　　俊頼朝臣

同又堀河百首

いさやまたふみし見らきすとゝもそきはとた

ゐれ橋のうしろめたくに

夫木集に此歌は人のもとよりたゆ〳〵

申せと返事もあきはいゝかゝる事ゝ文を

御覽捻ぬゝなと申たりし返事を云〻

藻塩草　　相模

あやうしと見ゆるとさゐの丸はしまゝ程

ゝ〻る物れもゝらん

千首　　爲尹

おもふことつるには末やとまらましあもを

とたゐの橋にはなるとも

冠川神社址

在岩切河北郷俗曰之志波道上宮社説曰延喜

式所謂志波彦神社者乃指塩釜焉志波志保訓

相通彦者老翁之美稱栗原郡志波姫神社同體

神也道上乃誤同社之語者也冠川者今呼岩切

川者是也以其川在此邑而郷人失其舊名者也

縁起ノ説ニ曰社家及里俗相傳岐神（フナトノ神）乃盤釜神也先降ニ于冠川ノ上ニ因テ先ニ立レ祠テ曰ニ神降（カンフリノ）明神ト而爲ニ盤釜ノ末社ト依テ後ニ曰ニ冠川明神ト冠者首也擬ニ其元初之義ニ且夫神降冠其訓亦相同シ或曰志波彦（乃）所ノ祭ニ于木下ニ者也鄕俗是亦誤レ傳テ曰ニ白山ト詳ニ于前條ニ也

十符池（フノイケ）符或作レ府

在ニ岩切ノ邑中多賀ノ國府ノ館南農家ノ後ニ有ニ小池ニ池中有ニ垂柳ニ柳下菅草頗多シ

袖中抄云顯昭云とゝ乃すかあもをも編と十おてゐ多たるありすゝこもとは菅おてあみたる薦也菅笠菅蓑菅枕菅さらゐあおといふゝあとしこももおはや字に菰蔣にて編されはこもをはわらまてあみたる本の名ゐ隨むてこもをはわらまてあみたるをはわらあもとゝいむすけにて乃多たるをは菅あもと云也十符あゝん事は廣らゐん料也されは綺語抄まはとゝとも十符あゝたるをいふといへり又多ちけくとゝ丶くるも此ひろけあもの奥州に有なゝり是は人をおもふ心にて七ゝにも君をねさ捻三ふに我寢むとゝよめる也それを童蒙抄綺語抄あとに見ちけ

國は十府乃郡より十符あみさるこも乃出を
るよをんへる心得ら社す奥州の郡のうちは
またをとゝの郡あ志又とゝあみさらむさて
侍あむとふの郡を云所に生ふるあもの十節
有をいへるもいと礼をこゝものふをいかゝ十
節あるへきたゝ十符あみあるこそいは礼た
礼まさ十節ある管とこそれゝへけ礼こもと
云もいは礼す此とふの郡のとふあえるあも
の義極て手はゝ也又とゝあまんことは外に
も有なんとんふ難はいは礼す何事もあき事

か社とも國々に好む事かはりたれは陸奥國
にとゝのすりこもを好むにあそ又ゐなゐち
ゐ好まねをさや字にゝよみ出さる歌あ社はや
ゐてをれを多ちけくのとゝのをろこもとよ
む也俊頼山家嵐歌

嵐の多絶ぬ深山は住民はんをゐかしはる
とふの川かあん

川かあみとてわらをあみてしを也已れくみ
ゐらをきねくかきともいふ
八雲御抄云とふ乃管薦兩説有十符ふ編たる

也又はあちけをのとみといふ所といへり按後說得レ之

藻鹽草第八八雲御說ゝくゝのことしあるりと
いへともさゝとふにあみたると可用之今以在所

考レ之則此說不レ合以前說爲レ是

或曰如今稱利符者乃古之十符地也利與十
訓相通以上州利根川而訓之登爾川者其證
也後人誤其訓而讀爲便利之利不知利其器
之利焉利符十符爲兩區按此說聊有據而甚
得其考索今擧古書論之據郡名之說則非郡

名者固也然利府近村有菅生邑想夫往古以
此地生好菅而得地名乎盖鄉俗以此制莚席
而爲產業自是人稱之利府菅席亦無妨其事
實也據十編之說則採生于此池中者而土人
編席以備庸貢者乎故存兩說以待識者

よ見人しらを

みちれくのをふのすこあも七符には君を祈
させて三符に我ねん
氷滿池上といふことを

金葉冬　大納言經信

水鳥のおほり乃川ゝらむまもあしむ毛さへ
ゝらゐとゝのすかこも　光俊朝臣

新撰六帖

そのつゝらとふのすゝこも幾符とも さきに
ゝはけんおもむさゐにき　有家朝臣

六百番

更にゝりたのめぬ鐘は音はれて七符さむゐ
ゐとふれすゝこも　河内

堀河百首

霜はらふ鴨ゝ上毛やいゝあらんとゝれにゝ

こもさゆる夜かゝ　公實

同

玉笹にゐられさはしるゆゝ暮はいとゝそさ
ゆるとふのそゝこも

戀ゝ歌の中に　鎌倉右大臣

夫木

文席緒に成ゑてに戀託ぬ下朽ぬらしをゝの
菅こも

讀此歌始知十符菅席或染草或織紋而甚
設美好者也然則往時有名產之稱而當搢

紳嘉客之綺筵臥具者歟是故多與古人之吟詠也

久安百首

同

冬乃夜はとふのにろこもさゆ〳〵てひとりふ拂屋ぢいとゝさひしき　大炊御門右大臣

千五百番

待人もとふのにろこもとはゝこぢ七符をかけてぬぢたら祇めぬ　小侍從

同

保季

ゐをかへり七符ぢちりぢはちゐちんぢ川夜のさゐりぢふれすゐこも　顯輔

一字抄

なか〳〵にたのめさりせはみちのくろとゝのすかこも中まねなぢ　よゝ人しらに

新葉集

おきしのふとふのぢろこも多ふにたふ君ろおぬ夜は我やねられゝ　久安百首

夫木集

教長

君まつとふの菅こもゆにたに寢てのみ
あかす夜とは重ぬる　後鳥羽院御製

御集

寢覺するとよの菅おもさへ託て曉ちゐく千
鳥なくなり

右歌專詠ニ十符之意一但此製作主ニ浦景之意一

弘安百首　長雄

稀にたにとよのうゑ風音つれは野田の松
かゆかさしきやせむ

中務卿親王家五十首歌合秋風

類名夫木　長明

ふちはくの野田の菅おもかゆしてゐり
ねさむきとふの浦風

家集　同

夫木

涙かくる玉もの間のひしゆものあまはや
あにとよゆうゑ人

右所ニ低書一三首與ニ十符一池不レ合一焉稱ニ野田一咏ニ
浦景海人等一尤可レ怪又舉レ之有レ以下橘一爲仲憶ニ
京城一之歌上而收ニ此地一者甲然其詠非下指ニ斯地一而

詠之唯所以望于武隈之東濱而發苦吟者也按往時爲仲爲當國刺史而在名取客館久行李悄然客居無聊況亦値中秋清明之夕而望極浦之遼遠乎於是憶京師而難息忽發相思之情宜哉此際不可無愁吟焉胡取途于岩切之遙而弊吟于佗所之寂乎且夫經信之作以氷滿池上而爲題焉此地非江濵也不可疑仍以爲仲之吟而屬名取之海上以經信之詠而附宮城之池畔則兩得其地爲仲之作對海上悠々之象而發客情之無窮吟眸之不及以遠且遙取之歌句豈爲地名哉遠與十符訓音相近後人誤混一所離載名勝之目於遠浦者其名蓋起爲仲旅懷遠望之情與此地實指其跡者尤異也

蘸影池

在神谷澤村有小池相傳前件所謂小鵜者移貌爲靚敉池也岩切以北松島道路上有小坂是亦謂靚敉坂是也

南宮

在今市河北古有南宮神祠是亦塩釜末社也

神社啓蒙曰南宮神社在美濃國不破郡一宮記云南宮者金山彦命而曰金山彦命也社家註記云南宮者金山彦命而火神也非金神司離火南方故名南宮抑南宮者暘神而居南方文武兼備故國家崇貴叙正一位勲一等就中天武朱雀朝施功我邦云

多賀城或曰末篇高森多賀國府相同且高多賀訓同國府謂其總名森指其地實同地也

在市川村南有往昔城壘古址上有多賀神祠前代之古瓦遺礎往々有之好事之者取斯地及木下古瓦以爲之硯堅剛細密足書房具瓦上有紋理表若鑿跡裏似細布也城壘年暦詳壺碑上續

日本紀曰聖武帝天平九年四月戊午陸奥持節大使藤原朝臣麻呂等言去二月十九日與鎮守將軍大野朝臣東人到陸奥國多賀柵又曰麻呂等師三百四十五人鎮多賀柵又曰同月二十五日將軍東人從多賀柵發又曰四月一日東人到出羽國大室驛入賊地且開道而行但賊地雪深馬芻難得東奥深雪至二五夏未消於是可見故同月十一日東人廻至多賀柵自導新開通道總一百六十里或刻石伐樹或塡澗疏亭從賀美郡至出羽國最上玉野八十里雖總是山野形

勢險阻而人馬往還無大艱難從玉野至賊地

又孝謙帝天平寶字四年春二月丙寅陸奥國調庸者多賀以北郡令輸黃金其法正丁四人一兩以南諸郡依舊輸古之稅法大概於是亦可見

又光仁帝寶龜十一年三月丁亥上沼郡伊治公呰麻呂反率徒殺按察使紀朝臣廣純於伊治城獨唯介大伴宿禰眞綱開圍一角而出獲送多賀城

同年七月甲申勅曰爲討逆虜調發坂東軍士限來九月五日並赴集陸奥國多賀城其所領軍糧宜申官送兵

同年九月己未勅將軍爲賊被欺致此逼留以今月不入賊地宜居多賀玉造等城能加防禦益錬術

又桓武帝延曆四年四月辛未陸奥按察使鎭守將軍大伴家持等言權置多賀階上二郡

同七年三月庚戌軍糧三萬五千餘斛仰下陸奥國運收多賀城又糒二萬三千餘斛並擬仰東海東山北陸等國限七月以前轉運陸奥國並爲來年征蝦夷也

同月辛亥下勅曰調發東海東山坂東諸國之步騎五萬二千八百餘人限來三月會於陸奥國多賀其點兵者先盡前般入軍經戰叙勳者及常陸國神賊然後簡點餘人堪弓馬者同月乙丑以多治比濱成紀眞人佐伯葛城入間廣成並爲征東副使以紀古佐美爲征東大使是乃欲攻贍澤城也事見伊澤ノ下

同八年三月辛亥諸國之軍令於陸奥多賀城分道入賊地

後鳥羽帝文治五年秋八月十二日賴朝自柴田郡船迫至多賀國府居三日先是言多賀者稱柵編木假爲之塞柵者也光仁以來以城而言以東人所築而稱之後鳥羽以來以國府言稱多賀古城者則市川古碑在所而稱多賀國府者則岩切河北地十符池上地也以此可辨其地

同年十月朔賴朝從平泉到多賀國府因賞吏稿民

同六年正月泰衡家臣大河次郎兼任欲踰出羽大關山而赴多賀國府到于鎌倉宮城記曰多賀城者宮城郡中松山也從廣瀨川五十九町之間號宮古路云云鎌倉實記

宗久紀行にみちの國多賀の國府まゐりぬそ紙よりれくの細みちとれよかさを南さま

に末の松山へ尋ゆくを

稱多賀國府地今市以北岩切山陰古館是也

本號高森後遷市川多賀城于此爾來呼高森

而曰多賀城呼利府而曰多賀國府

一說曰文治六年三月十五日賴朝令伊澤左

近將監家景主當國來居宮城郡高森仍家景

以高森稱氏焉時俗又謂之留主殿者居館雖

在高森其任以主多賀城也據此說則文治中

似呼高森也賴朝次軍之地今市川多賀城也

是乃往昔治府仍稱國府者不可疑

多賀神祠

舊在多賀城址中神名秘書曰多賀宮伊弉諾尊

洗右眼目以出神號曰豐受忌魂亦名伊吹多主

神是也

按名取郡亦有多賀神社風土記曰所祭伊弉

諾尊雄略五年奉主田加神禮

自宮城野以下至多賀而有八境者謂之宮

城八景仍得天漪翁述作聊載之此焉

宮城秋月　高玄岱

渺然無際野原秋天上桂枝月下萩千萬錦叢綉

不レ盡蟲聲和レ露一綢繆

木下晩鐘

萬木遮レ天大作レ群相樛密蓋幾重雲釀成玉露繁於雨撞出鐘聲帶夕曛

本荒夜雨

一抹本荒冷濕烟荻花可レ惜自相憐任他處藉夜來雨斷送凄涼沒有邊

榴岡夕照

城東十里有高岡躑躅當年映赤裳人去物亡空寂寂菅公廟古照斜陽

玉田落雁

九疑拔得七疑峯移置吾東欲レ擬封下有玉田橫野濶呼レ群落雁侶相從

青葉晴嵐

東皇早占葉青青嵐氣分レ晴翠露停城謂仙臺亘萬古遥知上象應奎星

松浦遠帆

征帆片片莫知涯出沒波濤望眼賒還去還來松浦外由他風信各歸家

多賀暮雪

古城廢壘十符、池多賀森邊暮雪奇聞說源君稿レ

民ヲ所至レ今遺惠遠相思

壺碑（ツボノイシブミ コンヒ）歌枕作二壺石文一或作レ碑二風土記作二坪碑一壺苦本切音悃爾雅宮中衖郭璞曰衖閭間道詩大雅其類維何室家之壺又居也俗作二壺碑一非也壺洪孤切音胡酒器坪蒲明切音平地平所按斯碑也以三往時在二城中館庭一而名二壺碑一者也

在二市川村中多賀城址一其碑文詳二于圖上一想二夫或ハ達シ境内ノ反命ヲ于京師一告ケ二逆賊ノ蜂起ヲ于隣國一或ハ募レ兵ヲ集レ徒ヲ之切急遽倉卒之忙預致ハ其備ヲ所下以量二遠近ヲ考二多寡ヲ定一日子ヲ計二來往ヲ而擇フ中緩急遲速之設ヲ上也古人ノ所謂凡ヲ事預則立ツ事前ニ定ハ則不レ困者於二此碑一亦可レ見

日本風土記百六曰陸奥國宮城郡坪（ツボノ）碑有二鴻之池一今廢爲二故鎭守門ノ碑一惠美朝（アサ）獦（カリ）立ツ之ヲ見（ミル）雲眞（クモノ）人ノ清書也記ノ二異域東邦之行程ヲ一令二旅人不レ爲レ迷ヲ塗ニ

壺碑圖

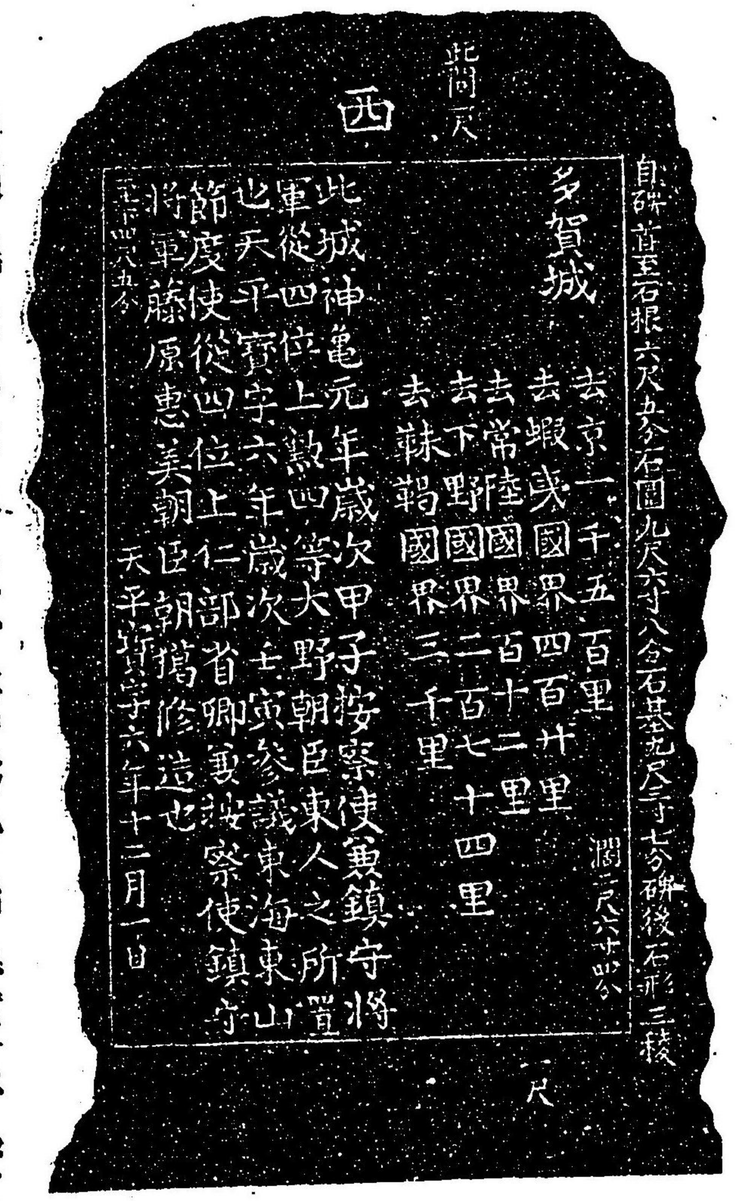

按神龜元年甲子迺丁聖武帝元年天平寶字六年壬寅丁廢帝四年

又續日本紀大野東人聖武帝神龜元年爲按察使陸奥守鎮守將軍授從四位上勳四等天平十一年四月壬午爲民部卿兼春宮大夫藤原惠美朝臣朝獦孝德帝天平寶字四年正月癸未爲陸奥國按察使兼鎮守將軍授正五位下同月丙寅授從四位下同五年十月壬申爲仁部卿陸奥出羽按察使如故同六年十一月丁酉爲東海東山節度使十二月己巳爲參議

壺碑在于我東奥也久然累世無人識其神妙者空蕪沒于古城草莽之中者幾千年水戸黄門君請其文字于我大守綱村君令儒臣田邊氏雙鉤以遺焉未及石刻尤可惜元祿十二年與江定守及亡子義方經此地以義方術而打之去閲其文字筆勢高古字體寛閑殆非尋常書考之中華則蘇長公趙松雪之上而陶弘景顔魯公之亞也未嘗見日本之字態於是切怪我朝有此鳥跡而未嘗以此傳其妙遺其名于後世仍告之平信如是亦驚其妙手時編本朝

書史乃收之篇中予亦屢示好事之徒說之談本朝希有之書爾後州人略知其奇跡也正德甲午春當太守君命僕雙鉤以進之質筆者姓名而得其左證于風土記殘篇中始知見雲算人筆痕可謂得其時而顯者也

袖中抄云

石ふみやけゝのせはぬるはは〳〵にあひみても猶あかぬ君かな

顯昭云石ゝみとゝ陸奥乃れくにはものの石ふ凡有日本のはてといへり但田村將軍征夷と

時弓のもすにて石の面に日本の中央のよを書つけあれは石文といふ（此説大非也）いへり信家侍從の申しも石れ面長さ四五丈許なるに文ありけてありその所はほそを云と云云それをはもともれふあり私云そちの國は東れはてをいへとえその島はれそくて千島をいふは陸地をいはむ日本の中央よても侍よおそ

桜ニ此説皆失ニフ其事跡ヲ桜ニ圖上ニ而可レ知ニ異説ヲ

前乃大僧正慈圓文にてもおもふほと事も申ハをしらたきよし申ハらはして侍ける

返事に

新古今

前右大將頼朝

なちれをれいはくしのふもとは老をらぬられ
つくしてよ壺のいをふを

仲實

いしふみやけふのせもぬのはつくよあを
をてもなはあかぬ君らあ

顯昭

おもひくそ千島乃れくをへたて孫とはそら

よはさぬ壺の石ふみ　懷圓法師

良玉

日かすへてゝくふりゆもる雪あれとつほの
石ゝさあとやおのらん　西行法師

山家集

さちのをはおくゆゝしをそれもはるゝつゑ
の石ふみそとの濱ゝ拂　慈圓

拾玉

ふちのくのつゑの石文ゆきてみむおれはも
ゝしたゝまとへをは

たもふことはあみちのくのゐはいはぬ壺の
石文書つをさねは　清輔朝臣

夫木

碑やゆかろのをちよありときくゐそよのあ
かを思ひもなれぬ　寂蓮

同

陸奥はゆの石ゝふみありときくいはれか戀
のさゝゑなるらん　高玄岱

題下手臨壺碑見遺

聞道千年壺石文摹臨一紙致爭分眞人鉄畫蒼

然古想見隴頭照夕曛

坪浦

未詳其地多賀城邊往昔有海水之去來也以浮島之地勢可考之風土記曰坪浦在松山之右出温湯不知指何地

浮島神社

在浮島村多賀城東塩釜西南往昔海潮來其下者考古人之詠而可視如今變爲野田田上有一高丘丘上有神祠是乃浮島明神也不詳祀何神也

藻鹽草云浮島は奥州松島人の心をうき去のまへにうきたるうき島のはかまぬれ衣

夫木集浮島陸奥一駿河

ものへまのりける人にぬさつかはなける衣はこふうゑ島のうさをを侍りて古寄贈之狀可視此手

拾遺雜上　能宣

わたつ海の涙はもぬれぬ字ゑ島ゑ松ゑ心をよせてさゑまむ

同雜戀　源順

さためなれ人の心にをらふれもさゝゐれ島
は名のみありけり

中納言家持

のもとへつゝはしける

山口女王

新古今戀五

しはゝまの前に寄れたる浮島のうきて思ひ
のゐる世ありけり
みちれ國へまゐりける人のもとへ汐ゝは
おける

小野小町

續千載旅

みちのくはよを寄き島の有をいふ關こゆる

きのゐそかさゐなむ

後鳥羽院御製

題しらず

續古今春上

おほかまの浦れ初のたのゐけはのゐ霞ゐの
こるうき島のまゐ

能宣

うき島の橋わたるくゝ侍るころゐ

家集

浮島と名に聞たれと涙れ寄へに所もさゝを
世をそへにゐる

按稱浮島橋者不知何地姑舉此

さためなれ人の心にをらふれもさゝゐれ島
は名のみありけり

中納言家持

のもとへつゝはしける

山口女王

新古今戀五

しはゝまの前に浮たる浮島のうきて思ひ
のゐる世ありけり

為ちれ國へまゐりける人のもとへ河ゝは
おける

小野小町

續千載旅

みちのくはよを浮き島の有をいふ關こゆる
きのゐそかさゐなむ

題しらず

後鳥羽院御製

續古今春上

おほかまの浦れ忘のたのゐけほのゐ霞ゐの
こるうき島のまゐ

能宣

うき島の橋わたるくゝ待るころゐ

家集

浮島と名に聞たれと浪れ浮へに所もさゝを
世をそへにる

按稱浮島橋者不知何地姑舉此

天暦八年中宮七十賀御屏風の料の和歌　浮島

家集　信明

憂事もれおいぬもろそうき島は所たのへの名にこそありけるき

同　爲仲朝臣

いのりはゝ猶こゝたのえちのくにをつめ給ふな浮島け神

元輔朝臣

浮島の松のことりを見渡ゝはゝゝきか末も紅葉しまけり

夫木集家集　爲仲朝臣

浮島の花見る程はゝちろくろしけえるあと もとすゝ紅おけり

考前條及此歌則爲仲不幸而値竄之人乎唯爲東奥之刺史而憂遠于帝闈之歎音乎

延喜十七年伊勢の齋宮の御料ゝ國々け名有所々をゝゝせ給へる御屏風け歌めゝあ りしかは字れしま　躬恒

家集

いさやとも身のうき島にとまりあむをけみ

つゝ乃ゑよをゝれはうし

桜圖ニ群國ノ名蹟ヲ以テ命ス二佳作ヲ一可レ謂好事之清翫也但躬恒ノ歌咏似レ發ニ述懷ヲ一其意不レ可レ曉

村上の先帝の御時乃御屏風國々れ所々の名をかゝせ給ひて字きさゑま

中務

同

されまれぬ心ゝゝゝ

土御門内大臣家歌合遠島朝霞

同　鴨長明

あれこたる沖津波間に根をゑへて霞にやとる浮しまの松

永觀二年八月一條大納言家障子歌春浮島

同春　平祐舉

憂島の松のゑとりを見ゝさせて千とせ乃春を霞をめたり

同　長久三年齋宮歌合

あさりする浮島めをる海士人をいつれのうらゝとまるなるらん

家集　伊勢

をら涙の字ちおとろゝにうゑたまは立るまつさふ根そそわゝなれ

玉吟　家隆

沖の風たゆとゝ雲をはらふ夜は月の氷ふうきしまの松

面和久橋　當レ作二吹面橋一

在二留谷村一有二一圯橋一面和久橋是也天和四年甲

子二月依命巡視宮城郡中勝蹟里老示其地且
言土人誤曰阿倍松橋視之不見有一楓樹於是
惜欠其事實三月二十日歸城府達之因命出納
司松林仲左衛門及郡司而即日植楓樹五株於
橋畔且橋東小山亦多植楓樹以爲紅秋之設焉
爾後過二十二年再經歷其地其猶存焉鄉人橋
呼紅楓橋山號紅楓山是併先君之遺愛也

ふりさるたなはをもみぢのうつみたり
けるわさりにをゝてやそらもれて人はた
つねけきもおもはをの橋と申も是ありと

申をれゝて

西行法師

山家集

ふまはうき紅葉乃にをきちりをれて人もこの
よはぬおもはをれはし
しのふのさをよりれくに二日はかりいり
てゐり

夫木集橋は部に家集をひきておもはをの
橋陸奥

此歌は信夫鄉よりおくへ一日二日はらり
ゐりてふりさる橋あり人にとへはおもを

くれはしと云もみち有と云云

或曰面和久ノ字本俗字於義理亦不通曉焉

鄉老曾言是實吹面橋也往昔橋畔有紅楓

林村落秋晩人行稍稀唯所經過者農夫野

人西風飄飄吹衣紅葉紛紛飛面蓋風吹來

則物已分分者紛也仍呼之曰吹面橋

野田ノ玉川

在盧釜村以南往昔有河流潮汐亦來往石瀨ノ所

浮光躍金深潭ノ地清影沈璧皆爲月得嘉名如今

爲廢地而唯遺野田之溝渠耳或曰南部領九戸

部亦有同名者

ゑちのくにまのりれるときよみ侍れる　能因法師

新古今冬

夕されは汐かせおしくみちのくれ野田の玉

川千とりあくなり

百番歌合に

續古今冬

ミちのをの野田れ玉川見渡せは汐のせおし

くこゝる月影　順德院御製

邦省親王家五十首五月雨

鴨祐夏

続後撰

さゝなれはゆふ汐あらちみちのくれ野田の玉川淺き瀬もなし

後鳥羽院

御集

光そふ野田乃玉川月きよゝゆふしゐ千とり夜半あゝを也

大神宮百首御歌

夫木集

冬さ紙は野田の玉川氷るて萩こす涙は夜半のをらゆゑ

按古人玉川之於萩花詠諸近江玉川者往往有之今用之奥州玉川者尤可怪此下有或分玉川或分野田或稱入江或稱池塘者又錄之下以備參考

周防内侍

さへゐきとのたれ玉川こをよせてなきあらさめぬひをのこゝろや

家隆

家集

うゐらなを野田の玉川けゝ見をと萩こす波に秋風そふを

新勅撰　よし人おらに

みちのくにありといふなり玉川のさまさらにたにあひみてをかむ　鴨長明

みちのくや野田のすがこもかたおれてのりねさひしれとふのうららせ　長雅

弘安百首

稀にさにとゝの浦風そとつれは野田の松かねりさおきや捻む

建長五年毎日一首

夫木集　爲家

さと人や野田のわらなをすゝくらん汀そにおる玉川はみつ

同　政村

朽のこる野田は入江はをむ身をゝりにけるは心はそゝ

同　爲家

せきゝる野田の入江の澤水ゐ氷りく留る冬はうき草

百首歌野田　陸奥

同　後鳥羽院

霜氷る野田のうはくにせを池の汀にあひを
ちのすゝけかな

同　長明

むをわさるゝそへのあきさ音寒を野田乃入
江の霜のあけほれ

龜井泉

在加瀨村有寺號龜島山天正寺相傳伊澤將監
家景塋地也始稱增長寺後改之其墓畔有古梅
傍有幽泉曰之龜井泉

春日神社

在春日村相傳大職冠第七世從四位下陸奥按
察使藏人頭藤原富士麻呂仁明帝承和十年癸
亥三月爲陸奥國刺史居多賀城其生質達文武
好和歌十一年甲子建春日神社于城北上野原
爾後世祀之至押領使秀衡時新造營州人益崇
之文治五年己酉賴朝東征之次以伊澤左近將
監家景而補奥州留主職居岩切邑高森塞乃多
府俗間以多賀字呼爲高馮乃多賀峯也此時相繼崇敬焉至留主上
野介政景重經營宮社天正十八年庚寅征北條

氏政ヲ以ニ政景遲參之罪ヲ一沒ニ收采地ヲ一寛文元年辛丑十一月二十六日綱村君寄ニ附シ祭田ヲ一延寶元年癸丑春初造ニ神祠ヲ一三月二十三日遷ニ之新祠ニ一祀ルレ之ヲ